

相続対策はお済みですか？

相続対策って
何から始めたら
いいの？

遺言書を書く
つもりはないけど、
財産を一覧に
した方がいいかな…

自分の財産に
相続税がかかるって
ホント？



相続のお悩み

資産のコンパスにおまかせください！

税理士と銀行のタッグ



財産の一覧を作成
相続税の概算を提示



相続対策“案”の提示



ご利用いただいたお客さまからの声をご紹介します



不動産が多く、
相続税が現金で
払えないことに
ビックリしました！

いつかは相続対策をしないといけないと思いつつ、何から始めればよいかわかりませんでした。税理士の関与もあるとのことでこのサービスを受けました。

思ったより不動産の評価が高く、預金だけでは相続税が払えないことにビックリ！

ちゅうぎんのビジネスマッチングを活用し、不動産を売却して納税資金を確保できました。



遺言書まで必要ないと思っていたが…

家族の仲が良く、遺言書は正直必要ないと思っていました。

財産を可視化して相続税を見たところ、相続対策の重要性に気づきました。(生命保険や不動産小口化で財産のポートフォリオを見直しました)

最終的には、**家族が揉めないための対策として遺言信託をおこなうことにしました。**

相続を考えるきっかけになり感謝しています。



財産だけでなく、
自社株の承継も検討
することにしました

中小企業のオーナーです。自社株の評価が高くなっていることは知っていました。毎年暦年贈与をおこない、対策をしていたつもりでしたが、このサービスを受けて一度にすべての自社株を渡す方法を学ぶことができました。今は後継者である息子が覚悟を持って、経営を頑張ってくれています。早めに対策を知ることができて良かったです。

一般的な相続対策の手順

まずはここから!!

財産の把握

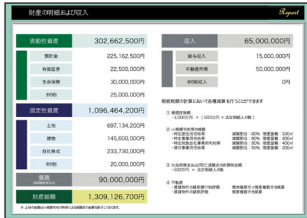
遺産分割の検討

納税原資の確保

相続対策

資産のコンパスの5つのPOINT

1



財産の明細を作成

- 税理士法人が財産を評価
- 保有財産について、各資産の明細まで可視化

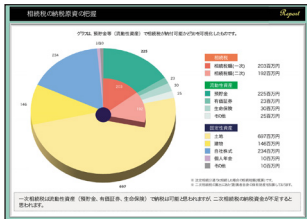
2



相続税額(概算)の把握

- 親族構成を加味した相続税(概算)を算出
- 配偶者の財産を加算すると二次相続税を算出できます

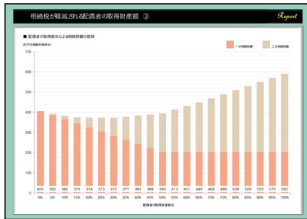
3



相続税の納税原資を把握

- 財産のポートフォリオを確認
 - 相続税を手元資金内で支払うことができるか検証
- ➔ 場合によっては、不動産等の売却を検討する目安となります

4



分割案の検討

- 遺産分割の割合に応じた納税額をグラフ化
- ➔ 場合によっては、相続税の負担軽減につながります

5



相続対策の一覧

- 保有している財産および親族構成からみた相続対策をAIが考え、最適解をお勧め度★を使って提示
- ➔ 幅広い相続対策からご自身に合う相続対策を選択できます

資産のコンパス サービス内容

対象となるお客さま

当行とお取引のある個人のお客さま

サービス内容

①相続財産の一覧表作成 ②相続税の概算提示 ③対策案の提示

スケジュール

3か月(お申込みからレポートのお渡し・ご説明まで)

留意点

提出いただいた資料は税理士法人おかやま創研へ共有いたします。

ご利用料金詳細	不動産筆(棟)数	10筆未満	10筆以上 30筆未満	30筆以上 50筆未満	50筆以上
	ご利用料金(税込)		440,000円	550,000円	660,000円

※ご利用料金については、申込時と完了時にそれぞれ半金ずつお支払いいただきます。